

令和7年6月18日

「令和7年度省エネルギー設備投資利子補給金」の指定機関採択について

鶴岡信用金庫（理事長 佐藤 祐司）は、経済産業省が実施する「令和7年度省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関に採択されました。

当金庫は本事業を通してお客様の省エネルギーに向けた取組を積極的に支援し、SDGsや脱炭素化に関する課題解決をサポートしてまいります。

記

【制度概要】

事業名	令和7年度省エネルギー設備投資利子補給金
対象事業者	国内において事業活動を営んでいる法人または個人事業主
対象事業	下記のいずれかの要件を満たす事業 ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業 ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
融資利率	当金庫所定利率
利子補給率	最大1.0%
利子補給期間	最長10年間
申請期間	受付期間内に「融資計画書」を提出する必要があります。 第1回 2025年 5月27日(火)～ 6月20日(金) 第2回 2025年 6月27日(金)～ 8月 8日(金) 第3回 2025年 8月中旬 ～ 9月下旬 第4回 2025年10月上旬 ～11月上旬

■本件に関するお問い合わせ先・ご照会先

鶴岡信用金庫融資部 担当：上林

TEL：0235-22-2598

以上